2 給与の状況

東根市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(24年度末)	A		В	B/A	22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	47,358	17,001,695	867,975	2,693,448	15.8	15.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

٦.		•						
	区 分	ì	職員数	給		与	費	一人当たり
			A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
			人	千円	千円	千円	千円	千円
	24年度	:	322	1,124,718	207,506	398,602	1,730,826	5,375

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,696

- (注)1「職員手当」には、退職手当を含みません。
 - 2「職員数」は、平成24年4月1日現在の人数です。

3給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

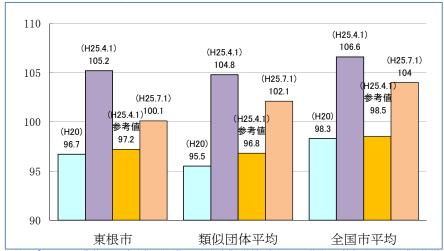
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措 置の取り組み	減額実施期間:平成25年7月1日~平成26年3月31日						
抑制済又は減額措置の内容							
(給料)【H25.4.1ラスパイレス指数:97.2、H25.4.1(減額時点)のラスパイレス指数:100.1】							
・特別職:給料月額に100分の10	を乗じて得た額を減じて支給。						
・職務の級の区分に応じ、給料月	・職務の級の区分に応じ、給料月額にそれぞれの割合を乗じて得た額を減じて支給。						
(※2級以下:100分の2.88、3級から5級まで:100分の4.88、6級以上:100分の6.88)							
(手当) 手当については減額	しておりません。						

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 「ラスパイレス指数」とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 - 2「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のフスパイレス指数を単純平均したもので 3「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員会の勧告							
区分	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)	給与改定率				
24年度	F	円	円	%	%				
			(%)		改定なし				

(参考) 国の改定率	
	%
改定なし	

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公務員の4月分の給与額をラスパイレス比較した 平均給与月額です。

②特別給

			人事委員	会の勧告			(参考)
	区分	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)	年間支給月数	国の年間 支給月数
2	24年度	月	月	月	月	月	
						3.9	3.95

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

① 一般行政職

0 /01175	1974			
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
東根市	39.2歳	293,545 円	340,599 円	314,581 円
山形県	44.2歳	347,700 円	429,300 円	374,500 円
国	43.1歳	332,446 円	_	405,463 円
類似団体	43.3歳	325,498 円	374,496 円	350,250 円

① 世紀兴攻聯

<u>(2)</u>	坟 能労務職									
			公務員					民間		
	区 分	平均年 齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額(国 ベース)	対応する民 間の類似 職種	平均年 齢	平均給与 月額(B)	A/B
	東根市	46.5歳	22人	300,332円	319,778円	317,354円	_	_	-	-
	うち用務員	47.1歳	11人	301,245円	323,982円	323,042円	用務員	53.7歳	202,700円	1.60
	うち自動車運転手	45.6歳	3人	292,233円	327,700円	313,258円	自家用乗用自 動車運転者	52.4歳	247,800円	1.32
	うちその他	46.0歳	8人	302,113円	311,101円	311,068円	_	-	_	
	山形県	45.6歳	538人	331,000円	369,600円	351,400円	_		_	
	王	49.9歳	_	286,850円	ı	325,400円	_	_	_	_
	類似団体	49.7歳	21人	304,468円	326,175円	315,565円	_	_	_	_

	参考					
区 分	年収べ	ース(試算値)の比較			
	公務員(C)	民間(D)	C/D			
東根市	_	_	_			
うち用務員	5,233,115	2,809,400	1.86			
うち自動車運転手	5,221,299	3,512,800	1.49			
うちその他	5,022,495	_	_			

- (注)1「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 - 3「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手 当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 - 4「平均年齢」は、10進法で表示しています。
 - 5「民間」には、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成22年~24年平均)。
 - 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致し ているものではありません。
 - 7年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員にお いては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された民間賞与の額を加えた試算値 です。

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	東根市	山形県	围		
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円 172,200 円			
	人 子 午	172,200 🗇	172,200 🗇	II種 163,987 円 (172,200) 円		
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円		
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	1		
	中学卒	125,400 円	125,400 円			

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

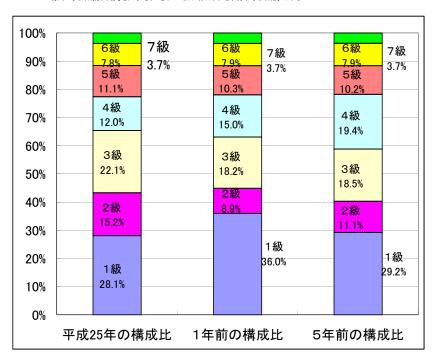
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

 <u> </u>									
区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数2	5年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	269,600	円	365,200	円	395,400	円	412,200	円
	高 校 卒	221,900	円	325,600	円	365,900	円	386,800	円
技能労務職	高 校 卒	-	円	268,900	円	303,500	円	343,800	円
	中学卒	-	円	-	円	-	円	-	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料 月額	最高額の給料 月額
1級	主事、技師	61 人	28.1 %	135,600 円	243,700 円
2級	副主任	33 人	15.2 %	185,800 円	309,200 円
3級	係長、主任	48 人	22.1 %	222,900 円	356,400 円
4級	主査	26 人	12.0 %	261,900 円	390,100 円
5級	課長補佐	24 人	11.1 %	289,200 円	402,500 円
6級	課長	17 人	7.8 %	320,600 円	424,600 円
7級	部長	8 人	3.7 %	366,200 円	458,400 円

(注)1 東根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年度1月1日に、各職員の1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定しています。 現在、人事評価制度について実施および試行しておりますが、昇給への反映には至っておらず、今後勤務成績を昇 給により反映できる仕組みについて検討していきます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東 根 市	山 形 県	国						
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)	_						
1,225 千円	1,531 千円							
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	(24年度支給割合)						
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当						
2.65 月分 1.25 月分	2.55 月分 1.20 月分	2.60 月分 1.35 月分						
(-)月分 (-)月分	(1.40)月分 (0.60)月分	(1.45)月分 (0.65)月分						
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置						
役職加算 5%~15%	役職加算 5%~20%	役職加算 5%~20%						
	管理職加算 15%~25%	管理職加算 10%~25%						

- (注)1()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 - 2「一人当たり平均支給額」は、企業職分を除いた支給額です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日前6箇月の勤務成績に応じて、勤勉率を算定し手当額を決定しています。 現在、人事評価制度について実施および試行しておりますが、勤勉手当への反映には至っておりません。今後勤務成績を勤勉手当により反映できる仕組みについて検討していきます。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

	東根市				玉			
(支給率)	自己都合	勧奨・気	官年	(支給率)	自己都	合	勧奨・定	年
勤続20年	23.03 月	分 28.79	月分	勤続20年	23.03	月分	28.79	月分
勤続25年	32.83 月	分 38.96	月分	勤続25年	32.83	月分	38.96	月分
勤続35年	46.55 月	分 55.86	月分	勤続35年	46.55	月分	55.86	月分
最高限度額	55.86 月	分 55.86	月分	最高限度額	55.86	月分	55.86	月分
その他の加算措置				その他の加算措置				
定年前早期退職	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				.)			
1人当たり平均支給	額 23,	637 千円		1人当たり平均支給	額		-	

(注)退職手当の「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

特殊勤務手当は、平成20年4月から全廃しています。

(4) 時間外勤務手当

支	糸	合	実	績	(4	Ē.	成	24	4 101,796 千円
職」	員1人	、当7	たり平り	均支給的	年額(平点	ኒ 24	年度	決算)	300 千円
支	給	実	績(平 成	23	年	度	決	算	102,078 千円
職」	員1人	、当7	たり平力	均支給。	F額(平瓦	戈23	年度	決算)) 320 千円

- (注)1 全会計のうち企業職分を除いた支給内容です。
 - 2 時間外勤務手当のうち選挙にかかる分を除いています。
 - 3 休日勤務手当及び夜間勤務手当は含まれておりません。

(5) その他の手当(平成25年4月1日現在)

-					
手		国の制度	国の制度と	支給実績	支給職員1人当たり
当	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(24年度決算)	平均支給年額
名					(24年度決算)
	配偶者 月額 13,000 円				
1//	配偶者のない職員の扶養親族一人まで 月額 11,000 円				
養手	その他の扶養親族 月額 6,500 円	同	無	29,919千円	228,391円
当	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、				
	一人につき5,000円加算				
住居	借家の場合 限度額月額 27,000 円	同	無	15,902千円	324,531円
	交通機関利用の場合 限度額月額 55,000 円				
通勤	自動車等の場合 通勤距離に応じて、月額 2,000~	異	支給区分	13,466千円	57,061円
293	24,500 円				
	寒冷地に在勤する職員に支給される手当				
寒冷	東根市の地域区分:4級地、支給期間:11月~3月				
地	扶養親族あり世帯主 月額 17,800 円	同	無	21,558千円	62,669円
手当	扶養親族なし世帯主 月額 10,200 円				
	その他の職員 月額 7,360円				
管理	管理または監督の地位にある職員に対して支給される手当				
職	部長級 66,400円	同	無	17,863千円	637,961円
手当	課長級 41,600円				
休日	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、				
勤	正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当	同	無	9,708千円	118.387円
務手当	勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	1.4	2111	5,100 1	110,001,7
_	er (C o # Zenh (C L)) o ho (/ s o nh) à 33 C o he she nh), o o				
夜間	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの				
勤務	間に勤務した職員に支給される手当	同	無	2,732千円	55,747円
手当	勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数				
Ľ				l	

⁽注)企業職分を除いた支給内容です。

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

	1 /11 466	V/ TV	DAIL ALL	<u> </u>	H &	6 III /					
	区	5	分		給	料月	額 等				
							(参考)類似団体における最高/最低額				
給	市		長	920,000	円		1,010,000	円/	389,500 円		
料	副	市	長	695,000	円		800,000	円/	526,500 円		
報	議		長	435,000	円		500,000	円/	274,000 円		
	副	議	長	385,000	円		450,000	円/	234,000 円		
强베	議		員	360,000	円		420,000	円/	220,000 円		
	市		長	(平成23年度支給割合)							
期十	副	市	長	2.95	月分	月額給	料(報酬)に	40%を加	算し、それに		
末手	議		長	(平成23年度支給割合)		左の月	数を乗じた額	Į			
当	副	議	長	2.95	月分						
	議		員								
退				(算定方式)			(1期の	手当額)	(支給時期)		
退職	市		長	退職月の給料月額×勤続月	数×56.	7/100	25,038,	720 円	任期満了後		
手业	副	市	長	退職月の給料月額×勤続月	数×33.	1/100	11,042,	160 円	1上均11両 1 1友		
当	備		考		,		•				

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

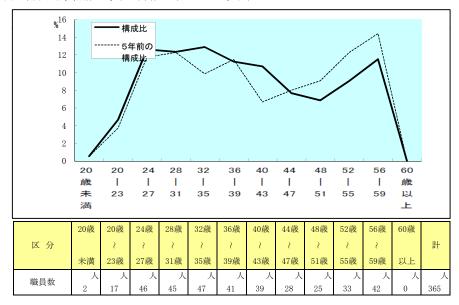
6 職員数の状況 (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

der		区分	職		対前年	主な増減理由
部	門		平成24年	平成25年	増減数	土は相談生山
		議会	5	5	0	
		総務	64	67	3	育児休業者の所属変更
		税務	23	24	1	派遣職員の所属変更
		労働	1	1	0	
	一般	農林水産	21	21	0	
	行	商工	9	9	0	
普通会	政部	土木	27	25	\triangle 2	育児休業者の所属変更
会	門	民生	59	58	△ 1	退職者の不補充
計部		衛生	19	19	0	
門		=1	000	000	1	<参考>人口1万人当たり職員数 48.36 人
		計	228	229	1	(類似団体の人口1万人当たり職員数 68.63 人)
	1	教育部門	44	45	1	組織機構改編に伴う調整
		消防部門	51	53	2	欠員補充
		1 =1	000	0.07	4	<参考>人口1万人当たり職員数 69.05 人
		小 計	323	327	4	(類似団体の人口1万人当たり職員数 91.55 人)
公	水道	道	14	13	△ 1	業務の合理化
営会	下7.	k道	7	7	0	
企計業部	その	他	19	19	0	
等門		小 計	40	39	△ 1	
	合	計	363 [400]	366 [400]	3	<参考>人口1万人当たり職員数 77.28 人

⁽注) 1 「職員数」は、一般職に属する職員数です。 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	20年	21年	22年	23年	24年	25年		5年間 成数(率)
一般行政	239	234	237	228	228	229	▲ 10	(▲4.2%)
教 育	46	45	42	45	44	45	▲ 1	(▲2.2%)
消防	50	51	52	52	51	53	3	(▲-6%)
普通会計計	335	330	331	325	323	327	▲ 8	(▲2.4%)
公営企業等会計計	41	40	39	40	40	39	▲ 2	(▲4.9%)
総合計	376	370	370	365	363	366	▲ 10	(▲2.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

	\J				
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	803,335	225,037	75,256	9.4	9.7

区分	職員数	給		与	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
	人	千円	千円	千円	千円		千円
24年度	12	47,791	10,217	17,248	75,256	6,271	

⁽参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,258

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東根市	43.8歳	344,353 円	500,107 円
団体平均	45.2歳	353,532 円	520,694 円

- (注)1「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
 - 2「平均月収額」には、期末・勤勉手当等が含まれます。
 - 3「平均年齢」は、10進法で表示しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 根 市		団体平均			
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)			
1,437	千円	1,476	千円		
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)			
期末手当 勤勉 ヨ	5当	期末手当	勤勉手当		
2.65 月分 1.25	月分	- 月分	- 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による	加算措置	職制上の段階、職務の	の級等による加算措置		
役職加算 5%~15%					

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

	東根市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.79 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置	<u>.</u>		その他の加算措置		
定年前早期退	೬職特例措置(2∼	20%加算)			
1人当たり平均支約	洽額 24,264	千円	1人当たり平均支給	額 14,889	千円

⁽注)退職手当の「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	24	年	度	決	算)	5,126 千円
職	員1	人当	たり	平均	匀支	給年	額(平瓦	戈24	年度	決算	(章	427 千円
支	給	実	績	(平	成	23	年	度	決	算)	5,577 千円
職	員1	人当	たり	平均	匀支	給年	額(平瓦	戈23	年度	決算	(重	465 千円

⁽注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は含まれておりません。

⁽注)1「職員手当」には、退職手当が含まれません。

^{2「}職員数」は、平成25年3月31日現在の人数です。

エ その他の手当

エ	その他の手当				
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
	配偶者 月額 13,000 円				
扶	配偶者のない職員の扶養親族一人まで 月額 11,000 円				
養手	その他の扶養親族 月額 6,500 円	同	無	1,795千円	256,429円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、				
	一人につき5,000円加算				
住居	借家の場合 限度額月額 27,000円	同	無	642千円	321,000円
	交通機関利用の場合 限度額月額 55,000 円				
通勤	自動車等の場合 通勤距離に応じて、月額 2,000~	異	支給区分	368千円	46,050円
293	24,500 円				
	寒冷地に在勤する職員に支給される手当				
寒冷	東根市の地域区分:4級地、支給期間:11月~3月				
地	扶養親族あり世帯主 月額 17,800 円	同	無	864千円	71,983円
手当	扶養親族なし世帯主 月額 10,200 円				
	その他の職員 月額 7,360 円				
管理	管理または監督の地位にある職員に対して支給される手当				
	部長級 66,400円	同	無	499千円	499,200円
当	課長級 41,600円				
休日	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、				
勤	正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当	同	無	104千円	17,340円
務手	勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	164	200	101111	11,540 1
当					
夜間	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの				
勤	間に勤務した職員に支給される手当	同	無	_	_
務手	勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	lied	7/11	_	
手当					

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

, ,	\J				
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	87,990	94,693	14,647	16.6	18.7

区分	職員数	給	与		費	一人当た	り
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
	人	千円	千円	千円	千円		千円
24年度	2	8,782	2,508	3,357	14,647	7,324	

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,280

- (注)1「職員手当」には、退職手当が含まれません。
 - 2「職員数」は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東根市	44.5歳	402,698 円	616,678 円
団体平均	44.6歳	352,875 円	527,983 円

- (注) 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。 2「平均月収額」には、期末・勤勉手当等が含まれます。 3「平均年齢」は、10進法で表示しています。

③ 職員の手当の状況ア 期末手当・勤勉手当

東 根 市	団体平均			
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)			
1,679 千円	1,473 千円			
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.65 月分 1.25 月分	- 月分 - 月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5%~15%				

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

1 遅順十日	(十成25十4	<u> 月 I 日 現 任)</u>					
	東 根 市		団 体 平 均				
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	23.03 月分	28.79 月分	勤続20年	- 月分	- 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	- 月分	- 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	- 月分	- 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	- 月分	- 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置				
定年前早期退	職特例措置(2~	20%加算)					
1人当たり平均支約	合額 -	千円	1人当たり平均支給額	類 7,942	千円		

(注)退職手当の「1人当たり平均支給額」は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	773 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	387 千円
支給実績(平成23年度決算)	1,344 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	672 千円

(注) 休日勤務手当及び夜間勤務手当は含まれておりません。

エ その他の手当

工	その他の手当				
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
養手	配偶者 月額 13,000 円 配偶者のない職員の扶養親族一人まで 月額 11,000 円 その他の扶養親族 月額 6,500 円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、 一人につき5,000円加算	同	無	900千円	450,000円
住居	借家の場合 限度額月額 27,000円	同	無	-	-
通勤	交通機関利用の場合限度額月額 55,000 円自動車等の場合通勤距離に応じて、月額 2,000~24,500 円	異	支給区分	41千円	40,800円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給される手当 東根市の地域区分:4級地、支給期間:11月~3月 扶養親族あり世帯主 月額 17,800 円 扶養親族なし世帯主 月額 10,200 円 その他の職員 月額 7,360 円	冏	黒	178千円	89,000円
丰	管理または監督の地位にある職員に対して支給される手当 部長級 66,400円 課長級 41,600円	同	無	-	-
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、 正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	無	16千円	7,906円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	無	-	-